

令和7年度

都城市若者応援給付金

要件該当チェックリスト

()様

No.	項 目	要 件	備 考	CHECK
1	転入前要件	①居住要件 本市に転入する直前に連続して1年以上、三大都市圏等(東京圏、名古屋圏、大阪圏または福岡県)に在住していた人 ②就業要件 本市に転入する直前に連続して1年以上、三大都市圏等(東京圏、名古屋圏、大阪圏または福岡県)の事業所へ通勤していた人(非正規雇用も可だが、在学中のアルバイトは算定に含めない)	①、②の両方に該当	
2	定住要件	本市に転入し、給付金の申請の日から5年以上継続して定住する意思を有し、転入した日の翌日から起算して1年以内である人	転入日 /	
3	年齢要件	本市への転入時において、 29歳以下である人 (ただし、転入した年度の3月末までに30歳となる人を含む)		
4	<u>対象外要件</u>	転勤、出向、出張、研修等による転入(新規の雇用のみ対象) 新卒採用者 公務員 県税・市税・転入する直前の市区町村での税金の滞納のある人	左欄のいずれかに当て る場合は給付金対象外	
5	就業要件① (市内事業所)	本市に転入後、勤務地が市内に所在する事業所に、週20時間以上勤務の雇用契約に基づいて就職した人 ※給付金の申請の日から5年以上、継続して勤務する意思を有し、転出を伴う転勤がない人に限る	就業要件①～⑦までの いずれかの要件に該当	
6	就業要件② (人材バンク)	本市に転入後、ふるさと宮崎人材バンク掲載求人であり勤務地が宮崎県内に所在する事業所に、週20時間以上勤務の雇用契約に基づいて就職した人 ※給付金の申請の日から5年以上、継続して勤務する意思を有し、転出を伴う転勤がない人に限る		
7	就業要件③ (人材確保支援策)	本市に転入後、農林漁業又は医療福祉事業等に係る人材確保支援策または都城市が定める人材確保支援策を活用し、宮崎県内の個人経営事業所に、週20時間以上勤務の雇用契約に基づいて就職した人 ※給付金の申請の日から5年以上、継続して勤務する意思を有し、転出を伴う転勤がない人に限る		
8	就業要件④ (専門人材)	本市に転入後、プロフェッショナル人材事業又は先導的人材マッチング事業を利用し、勤務地が宮崎県内に所在する事業所に、週20時間以上勤務の雇用契約に基づいて就職した人 ※給付金の申請の日から5年以上、継続して勤務する意思を有し、転出を伴う転勤がない人に限る		
9	就業要件⑤ (起業)	本市に転入後、起業した人で、宮崎県移住支援事業・マッチング支援事業実施要領に定める起業支援金の交付決定を受けている人 ※給付金の申請の日から5年以上、当該事業を継続する意思を有している人に限る		
10	就業要件⑥ (自営での農林漁業)	本市に転入後、農林漁業又は医療福祉事業等に係る人材確保支援策または都城市が定める人材確保支援策を活用し、宮崎県内において自営での農林漁業に就業した人 ※給付金の申請の日から5年以上、当該事業を継続する意思を有している人に限る		
11	就業要件⑦ (事業承継)	本市に転入後、宮崎県内の事業承継支援機関による支援を受けて事業承継が成立した人 ※個人事業、株式会社、合同会社等の事業を承継し、その代表となった人 ※給付金の申請の日から5年以上、当該事業を継続する意思を有している人に限る		

令和7年度

都城市若者応援給付金

提出書類チェックリスト

()様

No.	区 分	必要書類	備 考	CHECK
1	共 通	1. 給付金交付申請書(様式第1号)		
		2. 誓約書及び同意書(様式第1号別紙)		
		3. 写真付き本人確認書類 (マイナンバーカード、免許証等の写し)	現住所と整合しているもの	
		4. 本市に転入する前住所地の住民票除票 ただし、前住所地の居住期間が1年に満たない場合は、追加で戸籍附票の写しも提出すること(※除票は必須・附票のみの申請は不可)	<u>世帯主、続柄等の記載のあるもの</u> 本市に転入する直前の1年間、三大都市圏等に在住していたことが確認できるもの	
		5. 本市に転入する直前に居住していた市区町村の税の滞納の無いことが確認できる書類	納税証明書等、年度ごとに発行されるものを提出する場合は過去1年分	
		6. 宮崎県税の未納の無いことを確認できる書類	納税証明書等、年度ごとに発行されるものを提出する場合は過去1年分	
		7. 請求書及び給付金の振込先となる預金通帳又はキャッシュカードの写し (申請者本人名義の口座であること)	金融機関名、支店名、口座番号、店番号及び口座名義人が確認できるもの	
2	転入前に三大都市圏等で従業員として勤務していた人	8. 転入前就業証明書(様式第2号)	転入前に勤務していた企業等において人事権を有する方が発行したもの	
3	転入前に法人経営者または個人事業主として三大都市圏等に通勤していた人	9. 転入前の在勤地を確認できる開業届出済証明書等および在勤期間を確認できる個人事業等の納税証明書		
4	就職した人	10. 就業証明書(様式第3号) ※労働条件通知書を添付すること	就職先企業等において人事権を有する方が発行したもの	
5	プロフェッショナル人材事業又は先導的人材マッチング事業を利用して就職した人			
6	人材確保支援策を活用して就職した人	11. 自営業者就業証明書(様式第4号)	就職先事業所において人事権を有する方が発行したもの	
7	自営での農林漁業に就業した人	12. 支援策活用証明書(様式第5号)	支援策の実施主体となる機関が発行したもの	
8	起業した人	13. 宮崎県起業支援金交付決定通知書の写し		
9	事業を承継した人	14. 事業承継支援証明書	県の事業承継・引継ぎ支援センターが発行したもの	
		15. 事業承継の成立を証する書類	契約書、覚書、代表者の変更を証する書類、事業計画書等	
10	その他市長が必要と認める書類			